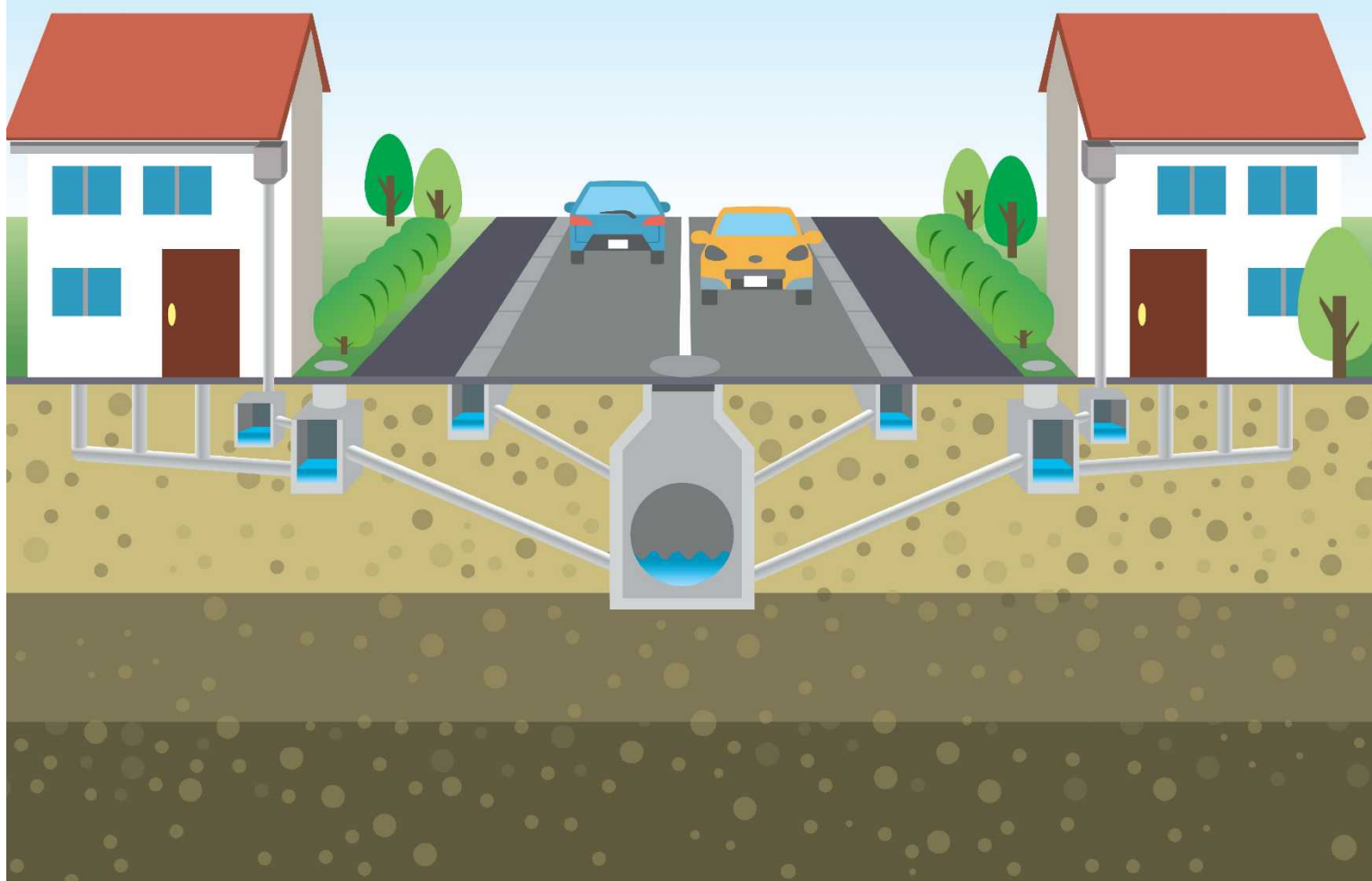


小平市 第二次下水道プラン

～快適な生活環境を支える下水道～

後期計画



【 目 次 】

第1章 後期計画見直しにあたって	1
1 計画見直しの趣旨	1
2 計画期間	2
3 計画見直しの方針	2
4 基本理念及び基本方針	3
5 施策体系	4
第2章 前期計画の総括	5
1 前期計画の評価方法	5
2 各施策の取り組み状況と評価	5
第3章 後期計画における方向性と取り組み内容	33
基本方針Ⅰ 環境に配慮したまちづくり	
1 汚水処理対策	34
2 合流式下水道*改善対策	36
3 資源・エネルギーの有効活用	38
4 施設の適正管理	41
基本方針Ⅱ 安心して暮らせるまちづくり	
1 浸水対策	44
2 地震対策	50
3 施設の老朽化対策	53
基本方針Ⅲ 環境意識が高いまちづくり	
1 環境学習の充実・普及啓発	58
基本方針Ⅳ 効率的で健全な下水道経営の推進	
1 経営の効率化・財政の健全化	60
2 公営企業会計*の運用	62
第4章 経営戦略	63
1 経営戦略	63
2 収支計画（投資・財源計画）	72
第5章 後期計画の取り組みにあたって	83
1 施策の推進に向けて	83
2 各施策の目標数値等	84
附属資料	88
1 用語解説	89
2 小平市第二次下水道プラン中間見直しの経過	94
3 小平市環境審議会委員名簿	95

注. 文中の語句右上の※については、巻末で用語解説を行っている語句を示しています。

第1章 後期計画見直しにあたって

1 計画見直しの趣旨

小平市では、令和3(2021)年3月に小平市第四次長期総合計画基本構想[計画期間:令和3(2021)年度から令和14(2032)年度まで]を策定し、将来にわたって持続可能な社会を構築し、より魅力あるまちをつくるための取組の視点を示しています。

これまでに下水道は、速やかな雨水の「排除」と汚水の「排除・処理」を基本的な役割とした上で、良好な水環境の確保や災害への対応のほか、多様な役割を担ってきました。現在においても変動する気候への対応、下水道資源の活用など求められる役割は時代に即し増加、時に変化しています。

小平市では、市の長期総合計画に示されるめざす将来像「つながり、共に創るまち こだいら」を実現することを目的とするとともに、下水道をとりまく環境及び市の下水道が抱える課題等を踏まえ、中・長期的な視点に立った市の下水道事業のあり方(方向性)を示した、下水道における総合的な計画として令和3(2021)年3月に「小平市第二次下水道プラン」を策定し、計画的な事業運営に努めて参りました。

しかし、計画策定後、国内外の社会情勢の変化等を踏まえ、「新下水道ビジョン加速戦略令和4年度改訂版」が新たに国から示されるなど、下水道をとりまく環境も大きく変化してきております。

また、長期的な視点のもと、計画策定時においては、施策の着実な推進を図るため、PDCAサイクル[※]の考えに基づき、各年度で施策に対する進捗状況の把握を行うとともに、5年後に評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うこととしておりました。

そこで、「小平市第二次下水道プラン」の計画期間の中間年を迎えるにあたり、前期計画に対する総括を実施し、今後5年間の施策の方向性を示す後期計画を見直すこととしました。

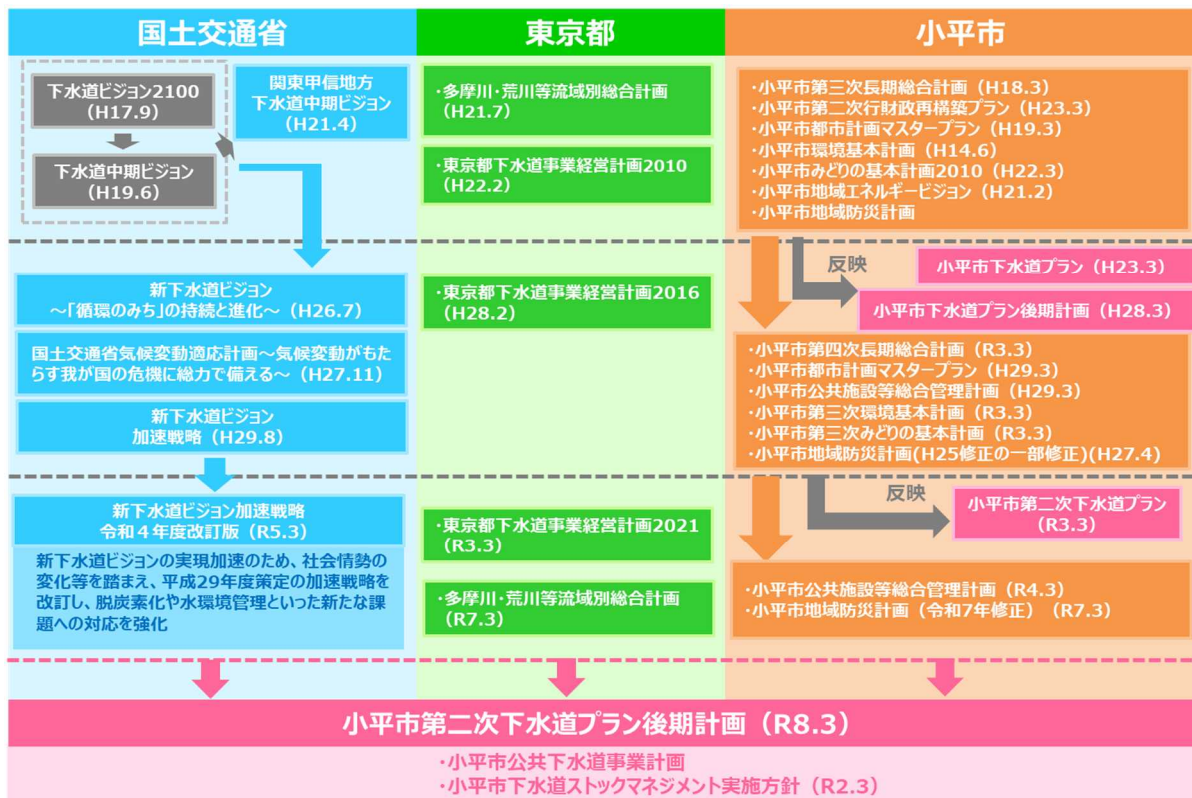


図 1-1 計画の位置付け

2 計画期間

「小平市第二次下水道プラン」は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間を計画期間とし、前半の5年を前期、その後の5年を後期として各期間の事業計画※（施策と取組目標）について、令和3（2021）年3月に策定しました。

本計画は、計画期間の中間年を迎えたことから、令和8（2026）年度を初年度とした今後5年間の事業計画※（施策と取組目標）について、これまでの事業進捗や社会情勢等の変化に合わせた見直しを行い、「小平市第二次下水道プラン（後期計画）」を策定したものです。

表 1-1 計画期間

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
小平市第二次下水道プラン										
本計画（後期計画）					中間評価（見直し）					

3 計画見直しの方針

基本理念、基本方針及び主な施策については、これまでの計画を引き継ぐこととし、本プランに位置づけている施策のうち、後期計画の目標を「計画見直し時に設定」としている5つの取り組みを中心に、目標数値等を新たに設定するとともに、その他の取り組みについても点検を行い、必要に応じて目標数値等の見直しを行いました。

4 基本理念及び基本方針

下水道は、これまで重要な都市基盤の一つとして、まちづくりに貢献し、市民の暮らしを支えてきました。現在では、わたしたちの健全で快適な都市生活を営むうえで欠かせない施設となっています。

しかしながら、近年では、地球温暖化※が原因と見られる気候変動、整備水準を超える局地的な大雨の発生や都市化の進展に伴う雨水流出量の増加による浸水リスクの増大、大規模地震発生に対するリスクの増大、老朽化した下水道施設の改築費の増大、エネルギー問題など社会的な状況が変化してきています。これらの課題への対応は、行政単独での取組のみでは完遂することができないため、市民や事業者が行政と一体となって取り組む必要があります。また、下水道を維持していくためには、今後も安定した下水道経営を行っていく必要があり、効率的な事業投資を行っていくとともに、経営基盤の強化が重要です。

以上を踏まえ、「小平市第二次下水道プラン」では、基本理念を前計画である「小平市下水道プラン」（平成 23（2011）年 3 月）と同様に『快適な生活環境を支える下水道』とし、下水道事業を推進してきました。

また、基本理念を踏まえて、「環境に配慮したまちづくり」「安心して暮らせるまちづくり」「環境意識が高いまちづくり」「効率的で健全な下水道経営の推進」の 4 つを基本方針として定めています。

「小平市第二次下水道プラン」では、これらの基本理念及び基本方針のもと、持続可能な下水道を目指し、更なる小平市の発展に寄与するため、施策と取組を体系化しています。

【基本理念】

快適な生活環境を支える下水道

- 市民が長く住みたいまちであり続けるために、質の高い下水道サービスを提供していきます。
- 次世代が下水道を安心して使い続けられるよう、下水道を守り、育て、そして引き継いでいきます。
- 下水道システムのもつポテンシャルを活かし、持続可能な循環型社会の実現に貢献していきます。
- 市民や事業者と連携して、下水道が将来あるべき姿の実現を目指します。

【基本方針】

- I 環境に配慮したまちづくり
- II 安心して暮らせるまちづくり
- III 環境意識が高いまちづくり
- IV 効率的で健全な下水道経営の推進

図 1-2 小平市第二次下水道プランの基本理念及び基本方針

5 施策体系

小平市第二次下水道プランでは、前述の基本理念及び基本方針を踏まえ、主な施策を以下のとおりとしています。

表 1-2 基本方針に基づく主な施策

基本方針	内 容	主な施策
I 環境に配慮したまちづくり	<p>小平市は、早くから下水道整備に取り組み、周辺の水環境のみならず、放流先である河川を含め流域としての水環境の保全に貢献してきました。今後も、未接続家屋の解消や雨水貯留・浸透施設の設置促進等により、合流式下水道[※]の改善対策を推進し、河川の水質改善、水循環の健全化及び地球温暖化[※]対策に向けた取組を継続していきます。</p> <p>さらに、資源・エネルギー循環の観点から雨水や下水道資源の積極的な活用、下水熱[※]導入検討に向けた情報発信等における事業者等との連携の取組について検討していきます。</p> <p>また、良好な生活環境や周辺環境の保全のためには、今後も下水道を守っていく必要があります。下水道を持続的なものとするために、施設の適正管理を継続的に実施します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 汚水処理対策 2 合流式下水道[※]改善対策 3 資源・エネルギーの有効活用 4 施設の適正管理
II 安心して暮らせるまちづくり	<p>下水道は市民の生命と財産を守る重要な都市施設です。これまでの取組により、地震や浸水といった自然災害に対する被害は軽減されてきていることが見込まれます。しかしながら、整備水準を超える局地的な大雨の発生頻度の増加に見られるように災害の発生リスクは年々高まっています。今後も、浸水対策や大規模地震発生時における下水道機能の確保といったハード対策[※]を実施するとともに、ソフト対策として、市民や事業者の防災意識の向上につながる取組のほか、早期復旧体制の強化等を行うことで被害の最小化を図ります。</p> <p>また、管きよの老朽化に起因した道路陥没等が起こらないよう、計画的かつ効率的な点検・調査及び改築・修繕[※]を実施し、維持管理を起点としたマネジメントサイクルを確立することで、下水道事業の持続性を高めつつ、下水道サービスの向上を図ります。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 浸水対策 2 地震対策 3 施設の老朽化対策
III 環境意識が高いまちづくり	<p>小平市は、全国の自治体の中で13番目に下水道（汚水）整備が完了した先駆的な都市です。市内には、「小平市ふれあい下水道館」を有しており、下水道を直接体験できる貴重な施設として、環境学習及び情報発信の場に活用することで、下水道の『見える化』に寄与する取組を推進してきました。</p> <p>下水道を含めた環境問題への対応は、行政単独での取組のみでは完遂することはできないため、市民や事業者が一体となって取り組む必要があります。</p> <p>これからも学習講座等の各種イベントやホームページ、SNS等を活用し、下水道などの水環境に関するだけでなく、小平市の下水道事業等の見える化を行うことで、市民等の水環境・防災に対する意識向上を図ります。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境学習の充実・普及啓発
IV 効率的で健全な下水道経営の推進	<p>下水道として小平市のまちづくりに貢献していくためには、下水道を持続的なものとする必要があります。昨今の厳しい財政状況も踏まえ、限られた予算の中でいかに効率的に事業を実施していくかが鍵となります。今後は、公営企業会計[※]で明らかとなる経営指標等を基に作成する「経営戦略[※]」に基づき、下水道経営の効率化・財政の健全化を図るとともに、収入の適正化の検証を行い、下水道事業の経営状況を市民にわかりやすく公表していきます。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 経営の効率化・財政の健全化 2 公営企業会計[※]の運用

第2章 前期計画の総括

1 前期計画の評価方法

小平市では、令和3（2021）年度に策定した「小平市第二次下水道プラン」に基づき、施策の着実な推進を図るため、前期計画においては、各年度で施策に対する進捗状況の把握を行ってまいりました。

なお、各年度毎の進捗状況の詳細については、市ホームページで公表するとともに市施設窓口（市役所1階市政資料コーナー、市役所4階下水道課、ふれあい下水道館、東部出張所・西部出張所）において閲覧が可能となっています。

図2-1に示すPDCAサイクル^{*}の考えに基づいた今回の見直しにあたり、今後の施策の方向性と目標の検討のため、前期計画の総括（評価）を行います。

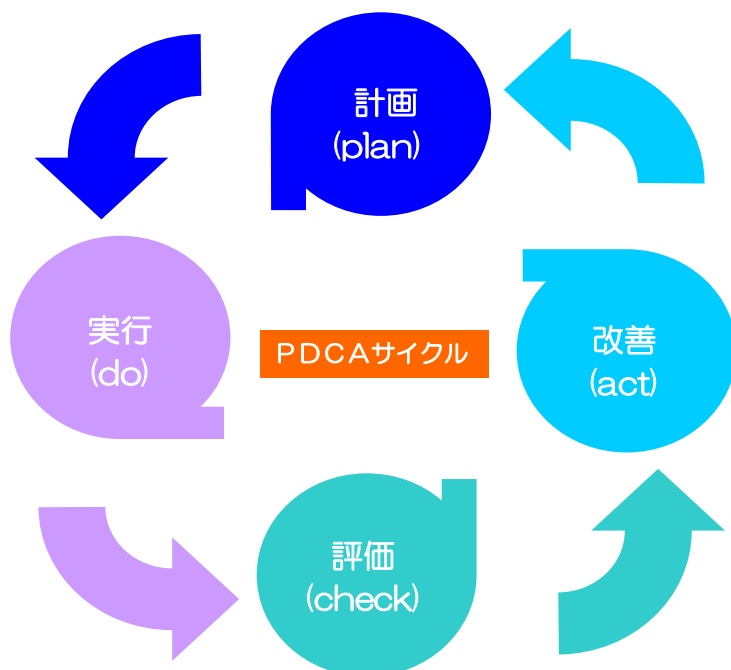


図2-1 計画見直しのイメージ（PDCAサイクル^{*}：5年で1サイクル）

2 各施策の取り組み状況と評価

「小平市第二次下水道プラン」に位置づけられている各施策の前期計画における取り組み状況及び評価を次ページ以降に示します。



注. 図中の★については、全施策の中での重点施策、☆については、気候変動適応策に係る取組を示します。

図 2-2 小平市第二次下水道プラン（前期計画）における施策体系

表 2-1 前期計画総括表（基本方針Ⅰ.環境に配慮したまちづくり）

基本方針	施策	前期計画期間 (R3~R7) 目標	主な成果	令和7年度末 成果見込	評価		
Ⅰ 環境に配慮したまちづくり	1 汚水処理対策 (1)都市計画道路等の整備に併せた管きよ整備 <P.10>	目標	都市計画道路等の整備に併せた遅滞ない整備	○小川駅西口地区再開発事業に伴う新設管きよの設置を実施しました。 ○10年間の計画期間内に整備予定としていた路線について、引き続き、取り組む予定です。	整備路線 1路線	-	
		目標 数値等	整備路線：5路線 (令和3(2021)年度から令和12(2030)年度まで)				
	(2)未接続家屋の解消(下水道への接続依頼) <P.11>	目標	下水道への接続促進	○市内全域の未水洗家屋を訪問し、接続状況調査および文書配付による接続依頼を実施しました。 ○目標の100%には極めて近づいたことから、目標を概ね達成したもとして、後期計画から目標を削除します。	水洗化率 99.9%*	概ね達成 	
		目標 数値等	水洗化率：100%				
	2 合流式下水道改善対策 <P.12>	目標	雨水貯留・浸透施設の設置	○対策予定地区において、雨水貯留・浸透施設の設置を実施しました。	対策地区数 4地区	達成 	
		目標 数値等	対策地区数：4地区				
	3 資源・エネルギーの有効活用 <P.14>	(1)雨水貯留施設の設置促進 <P.14>	目標	関係各課等の連携による設置促進	○前期期間中においては、対象となる新規公共施設の設置がなかったことから、該当する工事はありませんでした。	雨水貯留施設設置数 0件	-
			目標 数値等	新規に建設する公共施設への雨水貯留施設の設置			
		(2)下水道資源(再生水、下水汚泥建設資材等)の利用促進 <P.15>	目標	東京都との連携による再生水の利用継続(用水への送水、下水道施設の清掃や洗浄への利用促進)下水道工事への下水汚泥建設資材の利用継続	○東京都との連携により用水への再生水送水を継続しています。 ○工事において、使用した鉄筋コンクリート管の全延長で再生材を使用しています。	再生材使用率 100%	達成 
			目標 数値等	再生材使用率：100%			
	(3)事業者等との連携(下水熱導入検討に向けた取組) <P.16>	目標	下水熱ポテンシャルマップの提供を含む下水熱導入可能性検討	○国主催の下水熱利用に関するセミナーに参加し、先進市の事例を研究しました。 ○公共施設整備に関連して、下水熱の利用を検討しました。	○他自治体等の事例の調査、研究などを実施 ○公共施設整備での利用を検討	一部未達成 	
	4 施設の適正管理 <P.17>	(1)下水道台帳の適正管理 <P.17>	目標	システムの継続的な活用	○維持管理情報(調査、修繕等)の取り込みを行いました。 ○老朽化対策情報(調査、工事等)の取り込みを行いました。	情報の取り込み実施	達成 
目標 数値等			管路調査成果の取り込み実施				
(2)管きよのつまり、臭気対策の実施 <P.18>		目標	下水道への排出に対するPR及び定期的な点検の実施	○市報やホームページ等によるPRを実施しました。 ○つまりが発生しやすい箇所等において、施設点検を実施しました。	PR実施回数 R3：3回 R4：3回 R5：3回 R6：3回 R7：3回	達成 	
目標 数値等	PR実施回数：3回/年						
(3)汚水管の雨天時浸入水*対策の実施 <P.19>	目標	発生区域等の把握及び調査・対策の実施	○本管カメラ調査を実施し、対策工事を実施しました。	調査・対策の実施	達成 		

注1. ★は第二次下水道プラン計画初年度の令和3年度以前からの数値を含む累計

注2. 評価 達成：目標を達成したもの 一部未達成：目標の一部が未達成のもの 未達成：目標を達成できなかったもの

表 2-2 前期計画総括表（基本方針Ⅱ.安心して暮らせるまちづくり）

基本方針	施 策		前期計画期間 (R3~R7) 目標	主な成果	令和7年度末 成果見込	評価
Ⅱ 安心して暮らせるまちづくり	1 浸水対策 重点施策	(1)未整備地区における雨水管きよ整備 <P.20>	目 標 浸水シミュレーションにより浸水リスクを有する地区への整備	○対策予定地区において、雨水管きよの整備を実施しました。	対策地区数 5地区 雨水管きよ整備率 23.6%*	未達成 
			目 標 数値等 対策地区数：7 地区 雨水管きよ整備率：24.2%			
			目 標 数値等 対策地区数：3 地区			
		(2)雨水貯留・浸透施設の設定促進 <P.22>	目 標 浸水シミュレーションにより浸水リスクを有する地区への整備	○対策予定地区等において、雨水貯留・浸透施設等の設置を実施しました。	対策地区数 3地区	達成 
		目 標 数値等 対策地区数：3 地区				
		(3)市民等との連携（被害軽減に対する取組） <P.23>	目 標 関係各課等の連携による浸水に対する情報提供や防災訓練等の継続的な実施	○防災訓練等を実施しました。	防災訓練等の実施回数 R3：2回 R4：4回 R5：4回 R6：4回 R7：4回	達成 
		目 標 数値等 浸水に対する情報提供、防災訓練等の実施回数：3回/年				
	2 地震対策 重点施策	(1)重要な管きよの耐震化 <P.24>	目 標 重要な管きよの耐震化	○重要な管きよの耐震化工事を実施しました。	耐震化延長 0.6km 重要な管きよの耐震化率 98.6%*	達成 
			目 標 数値等 中大口径管路の耐震化：0.6km 重要な管きよの耐震化率：98.6%			
	(2)下水道事業業務継続計画（下水道BCP）の管理運営等 <P.25>	目 標 下水道 BCP の見直し及び実地訓練の実施等	○下水道BCPの見直しを実施しました。 ○実地訓練を実施しました。	○BCPの見直し ○訓練の実施	達成 	
3 施設の老朽化対策 重点施策	(1)計画的な点検・調査の実施 <P.26>	目 標 第 2・3 期区域内の点検・調査の実施	○「小平市下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき点検・調査を実施しました。	点検・調査延長 R3：17.4km R4：17.6km R5：20.5km R6：6.3km R7：20.4km (計)：82.2km	達成 	
		目 標 数値等 点検・調査延長：81.9km 点検・調査達成率：40.7%				
	(2)計画的な改築・修繕の実施 <P.27>	目 標 第 1 期区域内の改築・修繕工事の実施	○「小平市下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき改築・修繕工事を実施しました。	改築・修繕達成率 R3：5.0% R4：43.6% R5：58.1% R6：70.5% R7：82.5%	達成 	
		目 標 数値等 改築・修繕達成率：80%				

注1. ★は第二次下水道プラン計画初年度の令和3年度以前からの数値を含む累計

注2. 評価 達成：目標を達成したもの 一部未達成：目標の一部が未達成のもの 未達成：目標を達成できなかったもの

表 2-3 前期計画総括表

(基本方針Ⅲ.環境意識が高いまちづくり 基本方針Ⅳ.効率的で健全な下水道経営の推進)

基本方針	施策	前期計画期間 (R3~R7) 目標	主な成果	令和7年度末 成果見込	評価
Ⅲ 環境意識が高いまちづくり	1 環境学習の充実・普及啓発 (1)下水道や水環境に対する情報発信 <P.28>	目標	下水道事業の取組についてのPR促進、水環境に対する情報発信	○「ふれあい下水道館」ホームページにて情報発信を実施しました。 ホームページへの掲載回数 R3：42回 R4：36回 R5：43回 R6：41回 R7：36回	達成 
		目標 数値等	ふれあい下水道館ホームページの定期的な更新：36回/年		
	(2)下水道施設等を活用した環境学習・普及啓発 <P.29>	目標	イベントの開催や展示の実施	○「ふれあい下水道館」において、各種イベント・展示や学習講座、特別講話会を実施しました。 イベント等開催回数 R3：29回 R4：32回 R5：34回 R6：34回 R7：28回	達成 
		目標 数値等	イベントの開催回数：24回/年		
Ⅳ 効率的で健全な下水道経営の推進	1 経営の効率化・財政の健全化 (1)経営戦略の進捗管理及び見直し <P.30>	目標	投資・財源試算に基づく経営戦略の進捗管理及び見直し	○経営目標進捗管理表を毎年度公表しました。 ○経営戦略の見直しを実施しました。 経営戦略の進捗管理及び見直しを実施	達成 
		目標	広域化・共同化の研究及び基本計画に基づく取組の検討		
	2 公営企業会計の運用 (1)公営企業会計※に基づく財政運営の見える化 <P.32>	目標	経営比較分析表の公表	○「経営比較分析表」を毎年度公表しました。 経営比較分析表を市のホームページで公表	達成 

注1. ★は第二次下水道プラン計画初年度の令和3年度以前からの数値を含む累計

注2. 評価 達成：目標を達成したもの 一部未達成：目標の一部が未達成のもの 未達成：目標を達成できなかったもの

施策 I-1 汚水処理対策

(1) 都市計画道路*等の整備に併せた管きよ整備

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

現在では市内のどこであっても下水道を利用することができる環境にあります。

今後も、都市計画道路*等の整備があった場合においても、当該地区の市民が遅滞なく下水道を利用できる環境の整備を進めます。

表 2-4 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R13以降 (施策の方向性)
	前期 (R3~R7)	後期 (R8~R12)	
都市計画道路*等の整備に併せた管きよ整備			
目標	都市計画道路*等の整備に併せた遅滞ない整備	同左	同左
目標数値等	整備路線：5路線		—

注. 令和2年度時点で事業中又は事業化に向けた準備が進んでいる5路線を計画期間の目標と位置付けています。

前期計画における取り組み状況 【Do】

- 小川駅西口地区の市街地再開発事業に伴い、新設管きよの設置を実施しました。
(小平3・4・12号線)



図 2-3 小川駅西口地区再開発事業イメージ
【小川駅西口地区市街地再開発組合ホームページより転載（許諾済み）】

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

- 令和6（2024）年度までに通期目標の5路線のうち、1路線について整備を行いました。

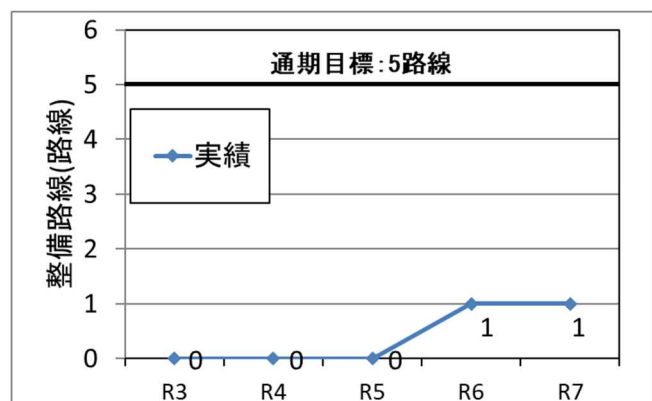


図 2-4 整備路線実績
(R3 (2021) 年度からの累計値)

施策 I-1 汚水処理対策

(2) 未接続家屋の解消（下水道への接続依頼）

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

未接続家屋の解消は、生活環境の改善や水質保全への寄与とともに、下水道使用料[※]収入の増加による経営改善につながります。

下水道へ接続していない方々に対して、水洗便所改造資金融資あっせんや利子補給、戸別訪問や文書配付による接続依頼を行います。また、未水洗家屋の調査及び現状分析を行い、水洗化が可能な家屋について、重点的に下水道への接続促進を図ります。

表 2-5 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R13 以降 (施策の方向性)
	前期 (R3~R7)	後期 (R8~R12)	
未接続家屋の解消（下水道への接続依頼）			
目標	下水道への接続促進	同左	同左
目標数値等	水洗化率：100%	水洗化率：100%を維持	—

注. 水洗化率(%) = 下水道で汚水を処理している人口 / 処理区域内人口 × 100
令和6年度末 水洗化率：99.9%

前期計画における取り組み状況 【Do】

■市内全域の未水洗家屋を訪問し、接続状況調査および文書配付による接続依頼を実施しました。

＜未水洗化人口実績＞

R3：202人、R4：201人、R5：196人、R6：155人、R7：128人（予定）

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標概ね達成

■令和7（2025）年度末での水洗化率は99.9%になりました。

■目標の100%には極めて近づいたことに加えて、残りの未接続家屋については、建替えや取壊しが予定されているものが多いことから、目標を概ね達成したものととして、後期計画から目標を削除します。

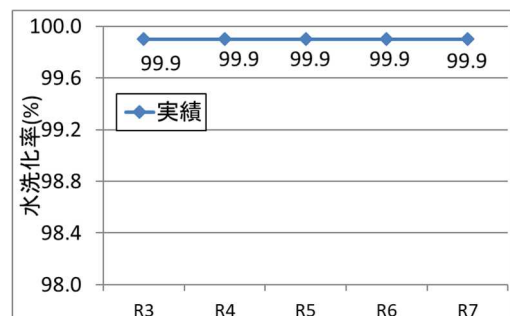


図 2-5 水洗化率の推移

施策 I-2 合流式下水道*改善対策

(1) 雨水貯留・浸透施設の設置継続

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

公共用水域*へ排出される汚濁負荷量*の削減とともに、浸水対策（雨水流出抑制効果）としても有効であることから、浸水予想区域図により浸水被害が発生する可能性が高い地区や過去に道路冠水等が発生した路線の周辺部を中心に雨水貯留・浸透施設の設置を進め、ピーク時における下水道への雨水流出量の抑制を図ります。

表 2-6 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R13以降 (施策の方向性)
	前期 (R3~R7)	後期 (R8~R12)	
雨水貯留・浸透施設の設置継続			
目標	雨水貯留・浸透施設の設置	同左	同左
目標数値等	対策地区数：4地区	計画見直し時に設定	—

前期計画における取り組み状況 【Do】

■ 対策予定地区 4地区のうち 4地区が対策済みとなります。【対策実施地区：4地区】

表 2-7 雨水貯留・浸透施設の設置箇所

対策予定地区	R3	R4	R5	R6	R7
1 学園西町3丁目・津田町3丁目 (四小通り周辺地区)	設計実施	設計実施			工事実施 【対策済み】
2 小川町1丁目 (美大通り周辺地区)	設計実施	設計実施	工事実施 【対策済み】	—	—
3 上水南町3丁目・4丁目 (つつじ公園周辺地区)	設計実施	設計実施	工事実施 【対策済み】	—	—
4 栄町1丁目 (ぐみ窪通り周辺地区)	設計実施	設計実施		工事実施 【対策済み】	—

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

■ 前期目標に掲げた 4地区の対策について、前期計画期間中に対策が完了しました。

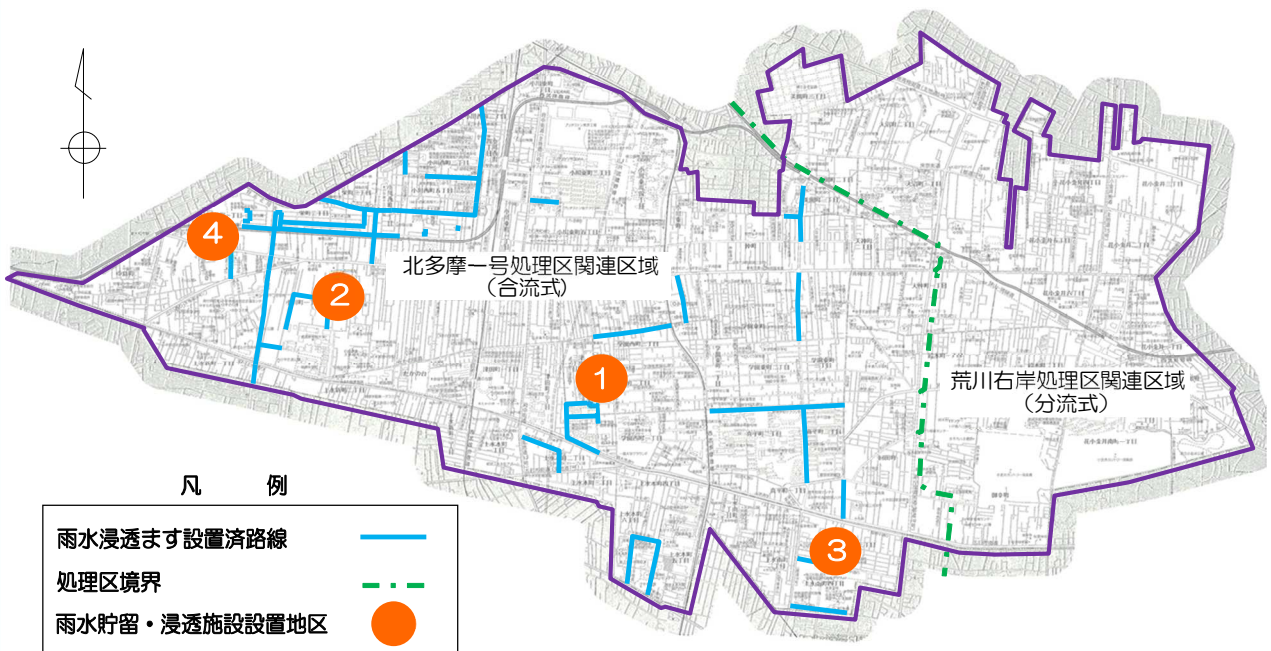


図 2-6 前期計画における合流式下水道*改善対策完了地区

【前期計画の対策地区】

- 1 学園西町3丁目・津田町3丁目（四小通り周辺地区）
- 2 小川町1丁目（美大通り周辺地区）
- 3 上水南町3丁目・4丁目（つつじ公園周辺地区）
- 4 栄町1丁目（ぐみ窪通り周辺地区）

(1) 雨水貯留施設の設置促進

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

雨水については、中水道*等として利用が可能であり、利用促進を図ることが望まれます。

雨水貯留施設の設置を促進し、トイレ用水や散水等の中水道*として利用します。また、貯留した雨水については、道路等に打ち水*することにより、浸透施設と同様、近年のヒートアイランド現象*等の地球温暖化*の緩和に対する効果が期待されます。

具体的には、今後も新規に建設する公共施設に、雨水貯留施設の設置を進めます。

表 2-8 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R13以降 (施策の方向性)
	前期 (R3~R7)	後期 (R8~R12)	
雨水貯留施設の設置促進			
目標	関係各課等の連携による設置促進	同左	同左
目標数値等	新規に建設する公共施設への雨水貯留施設の設置	同左	—

前期計画における取り組み状況 【Do】

■前期期間中には、対象となる公共施設の建設工事が発生しなかったことから、本施策の取組はありませんでした。



写真 2-1 中水を利用した打ち水の様子

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

- 対象となる公共施設の建設工事が発生しなかったことから、本施策の取組はありませんでした。
- 中央公民館などの中央エリアの整備では中水道*の利用を検討しています。



図 2-7 中央エリアの整備イメージ図

施策Ⅰ-3 資源・エネルギーの有効活用

(2) 下水道資源（再生水^{*}、下水汚泥^{*}建設資材等）の利用促進

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

小平市を流れる野火止用水や玉川上水には、東京都の多摩川上流水再生センター^{*}で高度処理^{*}された再生水^{*}が送水されており、今後も東京都との連携により継続します。

下水汚泥^{*}焼却灰を使った建設資材等の利用促進を図ります。

表 2-9 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R13以降 (施策の方向性)
	前期 (R3~R7)	後期 (R8~R12)	
下水道資源（再生水 [*] 、下水汚泥 [*] 建設資材等）の利用促進			
目標	東京都との連携による再生水 [*] の利用継続 (用水への送水、下水道施設の清掃や洗浄への利用促進) 下水道工事への下水汚泥 [*] 建設資材の利用継続	同左	同左
目標数値等	再生材使用率:100%		—

注. 再生材使用率(%) = 使用した再生材延長 / 使用した鉄筋コンクリート延長 × 100

前期計画における取り組み状況 【Do】

- 東京都との連携により用水への再生水^{*}送水を継続しています。
- 下水道の管きょ築造工事の際、下水汚泥^{*}焼却灰を使用した鉄筋コンクリート管を使用しました。
(計画期間内に設置した鉄筋コンクリート管の全延長について、再生材を使用)

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

- 再生水^{*}の利用継続や汚泥焼却灰を使った建設資材（管きょ）の利用を進めています。
- 使用する鉄筋コンクリート管のうち、全てを汚泥焼却灰使用のものを利用しています。

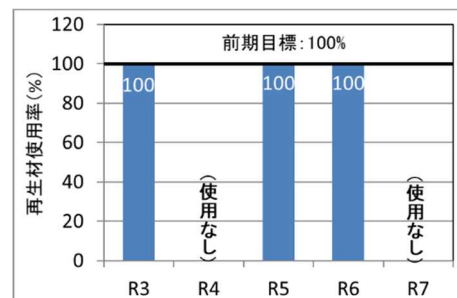


図 2-8 再生材使用率

(3) 事業者等との連携(下水熱^{*}導入検討に向けた取組)

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

下水熱^{*}利用可能施設（行政による下水熱^{*}利用を含む）の把握のほか、下水熱^{*}利用に関する先行事例や新技術の動向に注視しながら、下水熱ポテンシャルマップ^{*}の作成・提供を含む実行可能性について調査等を行います。

表 2-10 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R13以降 (施策の方向性)
	前期 (R3~R7)	後期 (R8~R12)	
事業者等との連携(下水熱 [*] 導入検討に向けた取組)			
目標	下水熱ポテンシャルマップ [*] の提供を含む下水熱 [*] 導入可能性検討	同左	同左

前期計画における取り組み状況 【Do】

- 国土交通省主催の下水道資源利用セミナーに参加する等、先進自治体の事例や取組について、研究を行いました。
- 中央公民館など中央エリアの整備に併せて、空調における下水熱^{*}の活用について、検討を行いましたが、設置条件を満たさないため、実現には至りませんでした。



図 2-9 熱回収技術(例)
出典：国土交通省 下水熱利用マニュアル(案)

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標一部未達成

- 先進自治体の事例や取組について、研究を行うとともに、公共施設において、下水熱^{*}利用の可能性を検討しました。
- 下水熱ポテンシャルマップ^{*}の提供や需要の有無については、引き続き、下水熱^{*}利用可能施設の把握に努める必要があります。

(1) 下水道台帳の適正管理

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

小平市では、膨大な延長の管きよを有しています。この膨大な施設を継続的に使用するためには、適切な清掃や点検、修繕等の維持管理が必要となります。

平成31(2019)年4月より、これまで下水道窓口のみで閲覧可能であった下水道台帳については、インターネット閲覧が可能となりました。

市民等の利便性向上のため、「わかりやすい下水道台帳の提供」に努めます。



図 2-10 下水道台帳システム

表 2-11 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R13以降 (施策の方向性)
	前期 (R3~R7)	後期 (R8~R12)	
下水道台帳の適正管理			
目標	システムの継続的な活用	同左	同左
目標数値等	管路調査成果の取り込み実施	同左	—

前期計画における取り組み状況 【Do】

■毎年、維持管理情報（調査、修繕等）及び老朽化対策情報（調査、工事等）の取り込みを実施しました。

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

■新規工事等の情報（施設状況）については、速やか（翌年度）に下水道台帳システムに反映させています。

■下水道台帳システムに、調査・修繕・工事等の情報を取り込み、施設状況と併せた一元管理を行うことで効率的な管理が可能となっています。

施策Ⅰ-4 施設の適正管理

(2) 管きよのつまり、臭気対策の実施

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

市民や事業者が下水道に油や異物等を流さないように、引き続き市報やホームページ等をお願いしていくとともに、油や異物、土砂の流入による管きよのつまりや臭気発生等を防止するために、つまりが発生しやすい箇所については、定期的に管内の点検を行っていきます。また、点検の結果により、必要に応じて適切な清掃を行います。

管きよのつまり・臭気発生を防止を目的とした飲食店等から流入した油の固着に対する清掃や市報、市ホームページ等によるPRを実施しており、今後もこれらの取組を継続します。

表 2-12 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R13以降 (施策の方向性)
	前期 (R3~R7)	後期 (R8~R12)	
管きよのつまり、臭気対策の実施			
目標	下水道への排出に対するPR及び定期的な点検の実施	同左	同左
目標数値等	PR実施回数：3回/年		—

前期計画における取り組み状況 【Do】

- 市報やホームページ等によるPR（油・断・快適 下水道）を実施しました。
- 油等のつまりがあった店舗や、つまりの可能性のある新規店舗について、公共汚水ます、排水設備*及び周辺のマンホールの点検を実施しました。

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

- 油によるつまりが発生しないよう、市報やホームページを活用したPRを、目標として掲げた3回/年行っています。また、定期的な点検を行い、状況を確認していません。

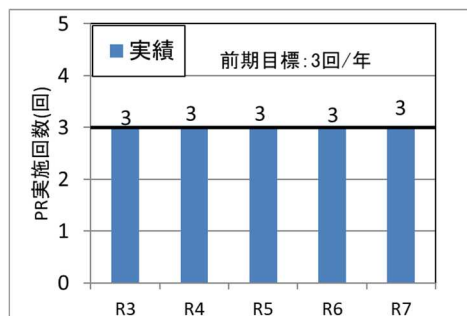


図 2-11 PR実施回数

(3) 汚水管の雨天時浸入水^{*}対策の実施

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

分流式の汚水管きょには、通常は雨水が流入しない構造となっていますが、雨天時に汚水管きょへ雨水が流入することで、年々、水再生センター^{*}への負担が大きくなっています。雨天時浸入水^{*}の原因としては、汚水管きょと雨水管きょの誤接続や施設の老朽化による破損箇所からの浸入水等が考えられます。

雨天時浸入水^{*}の増加は、下水処理費の増加につながるほか、周辺環境にも影響を及ぼすことから、発生区域及び要因を把握した上で、今後の取組を検討します。

表 2-13 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R13以降 (施策の方向性)
	前期 (R3~R7)	後期 (R8~R12)	
汚水管の雨天時浸入水 [*] 対策の実施			
目標	発生区域等の把握及び調査・対策の実施	同左	同左

前期計画における取り組み状況 【Do】

- 水位計を用いた流量調査により雨天時浸入水^{*}量が多いと評価されたエリアにおいて、原因究明のための本管カメラ調査を実施しました。
- また、本管カメラ調査により確認された、汚水管の損傷箇所において、対策工事を実施しました。

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

- 令和4(2022)年度に水位計を用いた流量調査を行い、雨天時浸入水^{*}の多いエリアを調査しました。
- その結果を受け、本管カメラ調査を実施し、問題のある箇所については対策を定めることができました。

施策Ⅱ-1 浸水対策（重点施策）

（1）未整備地区における雨水管きよ整備

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

浸水シミュレーション※の結果から浸水リスクを有する地区を中心に、既存ストック（在来管※等）を活用しつつ、雨水管きよの整備を進め、浸水リスクの低減を図ります。

なお、石神井川への放流量については、河川の整備状況に合わせて、放流先（石神井川）の河川管理者と調整し、段階的に整備水準の向上を図ります。

表 2-14 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R13以降 (施策の方向性)
	前期 (R3~R7)	後期 (R8~R12)	
未整備地区における雨水管きよ整備			
目標	浸水シミュレーション※ により浸水リスクを 有する地区への整備	同左	同左
目標数値等	対策地区数：7 地区 〔雨水管きよ 整備率：24.2%〕	計画見直し時に設定	同左

注. 雨水管きよ整備率(%) = 雨水管きよ整備済み区域面積 / 雨水管きよ整備対象区域面積 × 100
令和2年度末 142.8ha / 654.6ha × 100 = 21.8% ⇒ 令和7年度末 158.6ha / 654.6ha × 100 = 24.2%

前期計画における取り組み状況 【Do】

■ 下記の箇所への雨水管きよ整備を実施しました。【対策実施地区：5地区】

表 2-15 雨水管きよ整備箇所

対策予定地区	R3	R4	R5	R6	R7
1 大沼町1丁目（七小通り周辺地区）	工事実施		工事実施	工事実施 【対策済み】	—
2 大沼町4丁目（大沼通り周辺地区）	工事実施	工事実施	工事実施	工事実施 【対策済み】	—
3 花小金井4丁目（新青梅街道花小金井四丁目交 差点周辺地区）					
4 花小金井5丁目（野中通り周辺地区）	工事実施	工事実施 【対策済み】	—	—	—
5 花小金井5丁目（小金井街道西側地区）	工事実施 【対策済み】	—	—	—	—
6 花小金井6丁目（東部公園周辺地区）				工事実施	工事実施 【対策済み】
7 美園町3丁目（小平霊園周辺地区 【小平都市計画道路*3・4・19号線整備関連】）					
各年度の整備率（累計）（%） （令和2年度末整備率 21.8%）	22.4%	22.7%	22.9%	23.4%	23.6%

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標未達成

- 対策地区 7 地区の内、5 地区において雨水管きよの整備が完了しました。また、雨水管きよ整備率は 23.6% となり、令和 2 年度末の 21.8% に対し、毎年度その値を着実に伸ばしてきました。
- 一方で、花小金井 4 丁目（新青梅街道花小金井四丁目交差点周辺地区）並びに美園町 3 丁目（小平霊園周辺地区【小平都市計画道路※ 3・4・19 号線整備関連】）については、前期期間内での整備は行えませんでした。主な原因としましては、都の実施する事業との調整や、都市計画道路※ 用地の取得状況によるものです。
- 前期計画で整備できなかった箇所については関係機関や担当課と調整を図りながら、浸水対策を実施いたします。



図 2-12 前期計画における浸水対策状況

施策Ⅱ-1 浸水対策（重点施策）

(2) 雨水貯留・浸透施設の設置促進

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

石神井川流域のうち、石神井中部排水区及び石神井南部排水区については、浸水リスクを有する地区を対象に雨水貯留・浸透施設設置等の付加的対策を促進し、浸水リスクの低減を図ります。

合流区域については、前述の施策Ⅰ-2「合流式下水道*改善対策」の取組方針を踏まえ、引き続き関係各課等の連携により雨水流出抑制施設（雨水貯留・浸透施設）の設置を促進します。

表 2-16 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R13以降 (施策の方向性)
	前期 (R3~R7)	後期 (R8~R12)	
雨水貯留・浸透施設の設置促進			
目標	浸水シミュレーション* により浸水リスクを 有する地区への整備	同左	同左
目標数値等	対策地区数：3 地区	計画見直し時に設定	同左

注. 前期計画の対策予定地区において、220 m³~440 m³ 程度の処理量を見込んでいます。

処理量 (m³) = 浸透量 (m³/hr) + 貯留量 (V) ※浸透量 (m³/hr) : 1 時間あたりの地中にしみ込む水の量

注. 220 m³ (440 m³) は、浸水深0.3mの道路、147m (294m) 分の水量に相当します。*道路幅を5mと仮定した場合

前期計画における取り組み状況 【Do】

■対策予定地区3地区のうち3地区が対策済みとなります。【対策実施地区：3地区】

表 2-17 雨水貯留・浸透施設等の設置箇所

対策予定地区	R3	R4	R5	R6	R7
1 花小金井6丁目 (多摩湖自転車歩行者道周辺地区)	設計実施	設計実施			工事実施 【対策済み】
2 花小金井7丁目 (天神通り周辺地区)	設計実施	設計実施			工事実施 【対策済み】
3 鈴木町1丁目 (鈴木中通り周辺地区)	設計実施	設計実施			工事実施 【対策済み】

注. 追加実施箇所：鈴木町1丁目（三中西側周辺地区）

第二次下水道プラン策定後に大雨による道路冠水が発生しており、早期に対応するため対策工事を実施しました。

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

■前期計画目標に掲げた3地区について、対策が完了しました。

(P21 図 2-12 前期計画における浸水対策状況 参照)

注. 3 鈴木町1丁目（鈴木中通り周辺地区）については、雨水貯留・浸透施設の設置と比較し、より効果が期待できる、在来管*のバイパス工事を実施しています。

施策Ⅱ-1 浸水対策（重点施策）

（3）市民等との連携（被害軽減に対する取組）

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

浸水被害の軽減のためには、行政が行うハード対策*のみでは限界があります。市民への浸水に対する意識向上を図り、雨水排水施設の設置や清掃等被害の軽減に向けた取組に理解を求めていきます。今後も浸水に対する情報提供を行い、防災訓練等を実施し、引き続き啓発活動に努めます。

表 2-18 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R13以降 (施策の方向性)
	前期 (R3~R7)	後期 (R8~R12)	
市民等との連携(被害軽減に対する取組)			
目標	関係各課等の連携による浸水に対する情報提供や防災訓練等の継続的な実施	同左	同左
目標数値等	浸水に対する情報提供、防災訓練等の実施回数：3回/年		—

注. 対象訓練：小平市総合防災訓練、小平市総合水防演習、応急給水訓練

前期計画における取り組み状況 【Do】

■下記の防災訓練等を実施しました。

R3：総合水防演習、応急給水訓練、

※総合防災訓練は衆議院議員選挙により中止

R4：総合防災訓練、総合水防演習、応急給水訓練、ウォーターパッカー取扱い講習会

R5：総合防災訓練、総合水防演習、応急給水訓練、ウォーターパッカー取扱い講習会

R6：総合防災訓練、総合水防演習、応急給水訓練、ウォーターパッカー取扱い講習会

R7：総合防災訓練、総合水防演習、応急給水訓練、ウォーターパッカー取扱い講習会

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

■概ね、毎年防災訓練等を3回以上実施し、防災に関する各種訓練等に取り組みました。

(令和3(2021)年度は、衆議院議員選挙と日程が重なり、総合防災訓練が中止)

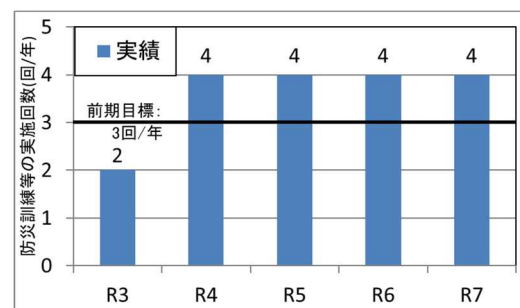


図 2-13 防災訓練等の実施回数

施策Ⅱ-2 地震対策（重点施策）

(1) 重要な管きよの耐震化

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

大規模な地震が発生すると、下水道施設が被害を受け、公衆衛生上の問題や市民生活に影響を及ぼすことが想定されるため、地震に備えて対策を実施することが求められます。耐震診断調査結果を踏まえ、所要の耐震性能を有していない中大口径管路の耐震化を図ります。

表 2-19 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R13以降 (施策の方向性)
	前期 (R3~R7)	後期 (R8~R12)	
重要な管きよの耐震化			
目標	重要な管きよ耐震化	同左	同左
目標数値等	中大口径管路の 耐震化：0.6km 〔重要な管きよの 耐震化率：98.6%〕	計画見直し時に設定	—

注. 市内の防災拠点・拠点病院・避難所等から排水を受ける重要な管きよの延長は、約 119km（総延長 533km の約 22%）

注. 重要な管きよの耐震化率（%）＝耐震化済み延長/耐震化対象路線延長（119km）×100

令和 2 年度末 116.7km/119km×100=98.1% ⇒ 令和 7 年度末 117.3km/119km×100=98.6%

※重要な管きよの耐震化率は、令和元年度末時点の対象延長 119km を基準に算定した場合

前期計画における取り組み状況 【Do】

- 重要な管きよの耐震化工事を実施。【耐震化延長 0.6km 重要な管きよの耐震化率 98.6%】
- 平成 30（2018）年度に策定した小平市下水道総合地震対策計画（第三期）では、中大口径管路（管径 800mm 以上）約 56.3km のうち、特に重要な管きよの約 29.5km を対策目標に位置づけ、耐震診断調査を実施しています。前期計画においては、耐震診断調査において耐震性能不足と判定された約 1.8km の矩形管きよ等（合流）のうち、約 0.6km の耐震化を実施しました。

R4~R5：小平市公共下水道※耐震化工事（学園幹線）

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

- 平成 30（2018）年度に実施した耐震診断調査に基づき、耐震工事を実施しました。その結果、重要な管きよの耐震化率は令和 2（2020）年度時点では 98.1% でしたが令和 5（2023）年度末には 98.6% に向上しました。

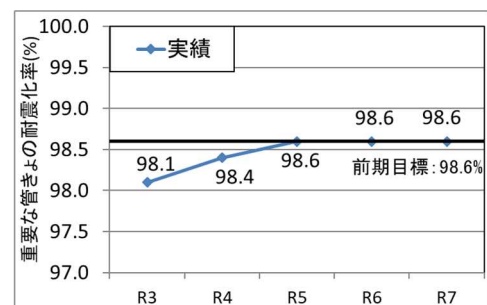


図 2-14 重要な管きよの耐震化率

施策Ⅱ-2 地震対策（重点施策）

（2）下水道事業業務継続計画（下水道BCP）の管理運営等

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

近年の浸水被害や平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震等といった複合災害の経験を踏まえ、排水施設の耐水性確保や広域・長期停電時の電源確保といった課題を検証し、下水道BCPの見直しを図る必要があります。このBCPが災害時に迅速かつ適切に機能するように、計画の定期的な点検、職場研修、実地訓練を通じて、その運用、検証、そして継続的な見直しを実施しています。

表 2-20 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R13以降 (施策の方向性)
	前期 (R3~R7)	後期 (R8~R12)	
下水道事業業務継続計画（下水道BCP）の管理運営等			
目標	下水道BCPの見直し及び実地訓練の実施等	同左	同左

前期計画における取り組み状況 【Do】

■以下について実施しました。

1. 人事異動等に伴う下水道BCPの見直し
2. 実地訓練の実施

- ① 下水道課全職員（非常勤職員を除く）を対象とした庁内研修（R3,R4,R5）
- ② 下水道BCPに基づいた実地訓練（ロールプレイング形式）（R3,R4,R7）
- ③ 下水道BCPに基づいた訓練（机上訓練）（R5,R6）
- ④ 下水道BCPに関連した団体との情報連絡訓練（R3,R4,R5,R6,R7）
- ⑤ 東京都が実施する市町村下水道情報交換会「災害対策講習会」を受講（R6,R7）

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

- 下水道BCPについては毎年見直しを行い、更新しました。また、万が一発災した際に適切に対応できるよう、実地訓練も行いました。
- 都が実施する講習会に参加し、情報収集なども行いました。

施策Ⅱ-3 施設の老朽化対策（重点施策）

（1）計画的な点検・調査の実施

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

「小平市下水道ストックマネジメント※実施方針」では、市内全区域の点検・調査について、概ね30年で1サイクルとする計画としております。

同実施方針に基づき、計画的に点検・調査を実施し、予防保全的な維持管理を行います。

表 2-21 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R13以降 (施策の方向性)
	前期 (R3~R7)	後期 (R8~R12)	
計画的な点検・調査の実施			
目標	第2・3期区域内の 点検・調査の実施	第3・4期区域内の 点検・調査の実施	同左
目標数値等	点検・調査延長： 81.9km 〔点検・調査達成率：40.7%〕	計画見直し時に設定	—

注. 点検・調査達成率(%) = 点検・調査済み延長 / 点検・調査対象延長 (533km) × 100

注. 533km については令和元年度末時点の点検・調査対象延長です。

前期計画における取り組み状況 【Do】

■ 令和元（2019）年度に策定した「小平市下水道ストックマネジメント※実施方針」に基づき、仲町処理分区や天神東処理分区、上水東処理分区において点検・調査を実施しました。

■ 点検・調査実施延長 82.2km
点検・調査達成率 40.8%

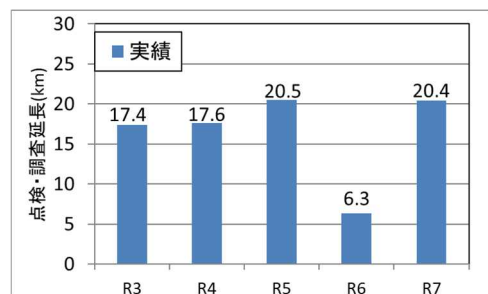


図 2-15 点検・調査延長

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

■ 点検・調査については「小平市下水道ストックマネジメント※実施方針」に基づき、仲町処理分区や天神東処理分区、上水東処理分区の点検・調査が完了しました。

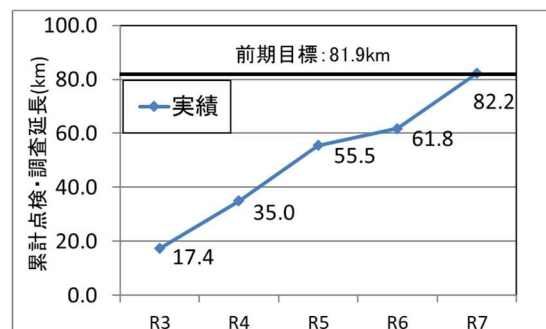


図 2-16 累計点検・調査延長

施策Ⅱ-3 施設の老朽化対策（重点施策）

（2）計画的な改築・修繕*の実施

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

令和元（2019）年度に策定した「小平市下水道ストックマネジメント*実施方針」に基づき、管きよの改築・修繕*工事を実施します。

管きよの改築と併せて、取付管*及びマンホール蓋の改築を実施します。

表 2-22 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R13以降 (施策の方向性)
	前期 (R3~R7)	後期 (R8~R12)	
計画的な改築・修繕*の実施			
目標	第1期区域内の改築・修繕*工事の実施	第1・2期区域内の改築・修繕*工事の実施	同左
目標数値等	第1期区域内の改築・修繕*達成率：80%	第1・2期区域内の改築・修繕*達成率：100%	—

注. 改築・修繕*達成率(%) = 改築・修繕*工事実施済み路線(スパン*) / 対策区域における改築・修繕*工事選定路線(スパン*) × 100 ※スパン：マンホール間を1スパンとする。

注. 第1期区域の改築・修繕*工事は、「学園処理分区、喜平処理分区、学園幹線、仲町幹線、喜平幹線、天神幹線、たかの台幹線、小川4号幹線、小川幹線」を対象とし、計画期間を令和3年度から令和8年度までの6年間としています。

注. 第2期区域の改築・修繕*工事は、「上水南処理分区、仲町処理分区、天神東処理分区」を対象とし、計画期間を令和9年度から令和12年度までの4年間としています。

前期計画における取り組み状況 【Do】

■ 令和元（2019）年度に策定した「小平市下水道ストックマネジメント*実施方針」に基づき、学園処理分区や喜平処理分区等において、改築・修繕*工事を実施しました。

■ 第1期区域内の改築・修繕*実施率：82.5%

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

■ 管きよの改築・修繕*については達成率82.5%となります。

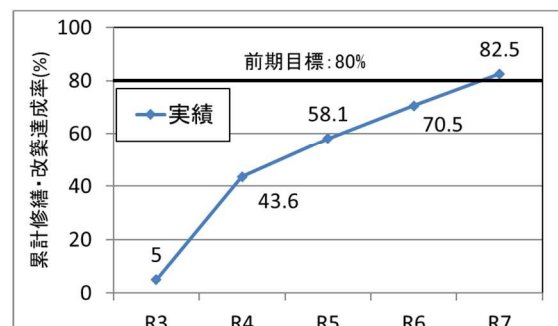


図 2-17 累計改築・修繕*延長

(1) 下水道や水環境に対する情報発信

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

「小平市ふれあい下水道館」をはじめとする下水道施設等を活用し、今後も、より市民に下水道などの水環境の普及啓発を図る方策を検討します。

下水道事業の取組や水環境の情報等を市報やホームページ及び SNS 等を活用し発信するとともに、ポスターやチラシ等の配布を行い、より広く周知に努めていきます。

今後も、アンケートやホームページへの問い合わせ等、市民の皆様からの声を聞きながら、多くの方が下水道や水環境に興味を持てるよう取り組んでいきます。

表 2-23 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R13以降 (施策の方向性)
	前期 (R3~R7)	後期 (R8~R12)	
下水道や水環境に対する情報発信			
目標	下水道事業の取組についてのPR促進、水環境に対する情報発信	同左	同左
目標数値等	ふれあい下水道館ホームページの定期的な更新：36回/年		

前期計画における取り組み状況 【Do】

■ふれあい下水道館のホームページの更新を以下の通り実施しました。

＜ホームページへの掲載回数＞

R3：42回、R4：36回、R5：43回、R6：41回、R7（予定）：36回

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

■毎年、36回以上、ホームページへの掲載を実施し、市民への情報提供を行っています。内容としてはふれあい下水道館の学習講座や特別展示のお知らせのほか、「浸水への備えを」や「油を流さないで」など、下水道事業に関する情報なども発信しました。

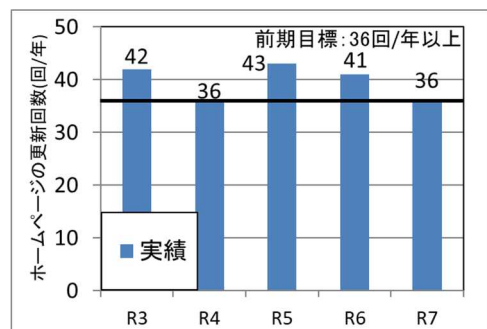


図 2-18 ホームページへの掲載回数

施策Ⅲ-1 環境学習の充実・普及啓発

(2) 下水道施設等を活用した環境学習・普及啓発

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

「小平市ふれあい下水道館」での学習講座・特別講話会等の各種イベントを通じ、市民の下水道や水環境に対する意識向上に努めます。また、施設の老朽化対策における取組を広く周知するため、管更生等の工法を見学できる場を設け、下水道への関心を高める機会を提供します。



写真 2-2 ふれあい下水道館

デザインマンホールやマンホールカード等のツールを活用し、より多くの方に下水道や環境に興味を持っていただけるような活動をしていきます。

表 2-24 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R13 以降 (施策の方向性)
	前期 (R3~R7)	後期 (R8~R12)	
下水道施設等を活用した 環境学習・普及啓発			
目標	イベントの開催や展示 の実施	同左	同左
目標数値等	イベントの開催 回数：24回/年		

前期計画における取り組み状況 【Do】

■ イベント・展示や学習講座、特別講話会を実施しました。

表 2-25 イベント・展示等の開催数実績

年度	イベント・展示等	学習講座	(参考) 累計来場者数
R3	15回	14回	532,150人
R4	16回	16回	555,625人
R5	18回	16回	579,614人
R6	18回	16回	607,226人
R7 (予定)	12回	16回	625,000人

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

■ 毎年、24回以上のイベント・展示、学習講座等を実施しています。また、ふれあい下水道館については、累計来館者数が60万人を達成しており、多くの方にご来館をいただきました。

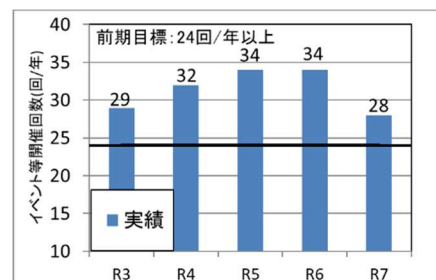


図 2-19 イベント等開催回数

施策Ⅳ-1 経営の効率化・財政の健全化

(1) 経営戦略の進捗管理及び見直し

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

下水道を維持していくためには、今後も効率的で健全な経営が不可欠です。策定した「経営戦略※」は、PDCA サイクル※を活用し、設定した経営目標に対する達成度や事業推進上の課題、有効性を毎年度進捗管理として公表します。この進捗状況を踏まえ、5年ごとに計画の質を高めるための見直しを行います。また、施設の老朽化対策の実施状況や下水道使用料※の収入状況など、計画に大きな影響を与える項目で著しい乖離が生じた場合は、適宜見直しを実施します。

表 2-26 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R13以降 (施策の方向性)
	前期 (R3~R7)	後期 (R8~R12)	
経営戦略※の進捗管理及び見直し			
目標	投資・財源試算に基づく経営戦略※の進捗管理及び見直し	同左	同左

前期計画における取り組み状況 【Do】

■計画期間において毎年度、「経営目標」進捗管理表を更新し、市のホームページ上で公開しました。

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

- 毎年度、進捗管理表を更新し、小平市第二次下水道プラン進捗状況報告において公表しました。
- 財政収支に基づき、事業を実施することにより、経営の効率化を図りました。経費回収率や流動比率、債務償還年数や留保資金※残高について、目標とする基準を満足しながら事業の運営ができています。
- 計画の質を高めるため、令和7年度に経営戦略の見直しを行いました。

施策Ⅳ-1 経営の効率化・財政の健全化

(2) 広域化・共同化の研究

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

これからの下水道事業のあり方としては、行政界を越えた複数の地方公共団体間における「広域化・共同化」によるスケールメリットを生かした効率的な事業運営が課題となります。

今後、東京都及び市町村等参加のもと、「下水道事業の広域化・共同化検討会」の中で、経費削減や業務の効率化等、下水道事業の広域化・共同化について研究を行います。

表 2-27 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R13以降 (施策の方向性)
	前期 (R3~R7)	後期 (R8~R12)	
広域化・共同化の研究			
目標	広域化・共同化の研究及び基本計画に基づく取組の検討	同左	同左

前期計画における取り組み状況 【Do】

- 下水道事業の広域化・共同化検討会及び広域化・共同化連絡会に参加しました。

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

- 下水道事業の広域化・共同化検討会及び広域化・共同化連絡会に参加しました。
- 広域化・共同化の取組の一環として近隣の自治体と協同し、排水設備*工事に係る届出書様式の統一化などを行いました。

施策Ⅳ-2 公営企業会計*の運用

(1) 公営企業会計*に基づく財政運営の見える化

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

公営企業会計*の経営指標を用いて、類似団体比較や経年比較等を行い、小平市の経営状況を分析した「経営比較分析表*」を毎年度公表することにより、下水道事業の経営状況を市民にわかりやすく説明していきます。

表 2-28 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		R13以降 (施策の方向性)
	前期 (R3~R7)	後期 (R8~R12)	
公営企業会計*に基づく財政運営の見える化			
目標	経営比較分析表*の公表	同左	同左

注. 経営比較分析表*：経営指標の経年比較や他の公営企業との比較などを行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、わかりやすく説明するため、総務省の様式に基づき、毎年度策定し公表するもの。

前期計画における取り組み状況 【Do】

■ 経営比較分析表*について、市ホームページで毎年度公表しました。

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

- 経営比較分析表*について、市ホームページ上に公開しています。
- 経営比較分析表*に示される多くの項目において、類似団体平均や全国平均と比較して良好な値となっています。社会情勢の変化などを見ながら適切な運営を継続できるよう努めます。